



TOPICS

白神のまなびやより ..... P. 2～3  
いきいき健康広場 ..... P. 4  
食育だより  
社会福祉協議会だより

白神だより ..... P. 5  
かじが往く!!  
消防だより  
12月議会定例会 ..... P. 6～7

各種お知らせ ..... P. 8～11  
臨時特別給付金について ..... P.12

# 白神のまなびやより

## たしろ保育園

降り積もる雪と奮闘する毎日。今年も、西目屋村除雪隊の方々が安心安全を確保してくださっている事に心から感謝申し上げます。

さて、令和4年1月14日たしろ保育園ゲーム大会がありました。0才児から5才児まで、心から楽しめる時間でした。0、1才児はブルーシートを潜り抜けアンパンマンをゲット。お姉さん方から応援してもらい始終笑顔でした。2、3才児はグルグルパッドを5回まわり空き缶を5個積み上げるゲームに挑戦。見事にやり方を身に付けて取り組んでいた姿に、すごーい！思わず職員から感嘆の声が飛んでいました。4、5才児は園長と対面して「園長先生なんの色？」と聞いてから色を当てるゲームです。違う色の方はグルグルパッドを5回まわってからゴールするドキドキ感がたまりませんでした。最後は、職員で「人の気配」ゲームをしました。子ども達から、大声援をもらい涙がこぼれる程大笑いして「笑う門には福来る」新年早々、良いスタートが切れました♪



児童クラブは、冬休み中、多くの子ども達で賑わっていました。今回は小学校体育館トイレ改修工事があり、児童クラブは中央公民館で行う事となりました。そんな中、6日と11日、西目屋児童クラブで書道教室を開催。講師は支援員の三浦裕美先生です。今年も「東奥児童書道展」に出展しました。1年生から5年生まで真剣に取り組む姿が印象に残ります。完成した作品を観て1人1人の心を感じ心から感動しました。

1月12日、西目屋村社会福祉協議会「地域福祉活動等助成事業」の一環でサッカー教室を開催。助成金でサッカーの備品を購入し更に講師の方を招く事が出来ました。当日は大雪にも関わらず36名の児童が参加し、思いっきり汗をかいて楽しむ事が出来ました。「西目屋村社会福祉協議会」様には感謝申し上げます。



今年は「五黄の寅年」。強くたくましく力強い年にしたいものです。

～いっしゅあさがね としより へっちょべ つけて かきぞめ だ～

## 西目屋小学校

1月17日、第3学期始業式を行いました。

朝、登校した子どもたちは、目を輝かせて元気に挨拶していました。  
どの子どもからも、やる気のオーラが感じられました。

各学年代表者1人ずつが、冬休みにがんばったことと3学期のめあてを発表しました。

3学期も、全ての子どもたちにめあてを考えさせ、自己実現(※)できるように支援していきます。



卒業式では、会場 みんなに気持ちを届けたいので、大きい声で呼びかけができるように練習をがんばります。

六年生 西澤 悠成さん



もうすぐ最上級生になるので、授業中はじっくり考え、家庭学習では自分に必要な学習は何かを考えながら取り組みます。

五年生 戸澤 璃咲さん



毎日宿題をはじめ家庭学習に取り組むことと、全校の手本となるような気持ちのよい挨拶をがんばります。

四年生 滝吉 美心さん



社会の地図を見ながら答える問題が得意ではないので、しっかり地図や問題文を読んでがんばります。

三年生 工藤 美桜さん



三学期は、スキーを上手にすべることができるようにがんばります。また、字を丁寧に書くことを続けます。

二年生 佐藤 ゆゆさん



計算カードを一分以内に答えられるようにします。優しい上級生になるように、二年生のまねをします。学校のきまりも覚えます。

一年生 西澤 知歩さん

※自己実現とは（集団や社会の一員として認められていくことを前提とし、自分の欲求や要求を実現すること。なりたい自分になること。）

# 西目屋 いきいき健康広場

## 今月のいきいきポイント① 歯の健康に関する標語、キャラクターの表彰式が行われました！

村の歯と口腔の健康づくりを推進するため、今年度も西目屋小学校の児童の皆さんに、歯の健康に関する標語・キャラクターを考えてもらいました。西目屋村役場職員で標語部門・キャラクター部門から最優秀賞1名と優秀賞2名を選考し、12月21日に受賞者に対して、村長より表彰状の授与と記念品(サンスター株式会社さん提供)の贈呈をしました。



### 【標語部門】

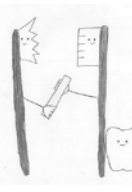
- 最優秀賞 5年 若松 千聖さん  
「これからも 共に歩む 自分の歯」
- 優秀賞 6年 須藤 壬将さん  
「口の中 ピカピカ王国 作ろうよ」
- 優秀賞 5年 石ヶ森 結さん  
「ハミガキは 君の歯を守る ヒーローだ」

### 【キャラクター部門】

- 最優秀賞 4年 滝吉 美心さん  
テーマ『歯ブラシチェンジ』
- 優秀賞 3年 山下 菜和さん  
テーマ『新しいはぶらしにバトンタッチ』
- 優秀賞 3年 田澤 優莉さん  
テーマ『おれははの王様』



滝吉 美心さん



山下 菜和さん



田澤 優莉さん

新型コロナワクチンの3回目(追加)接種を今月から実施します。対象者となられる方にはご案内しておりますが、接種を希望される場合は忘れずに接種してください。

## 今月のいきいきポイント② COPDって知ってますか？

COPDとは、慢性閉塞性肺疾患という肺の病気です。たばこの煙などを長期間吸い込むことによって、肺の中の「肺胞」という組織が壊れたり、気道に炎症が起きたりして、呼吸機能に支障をきたす病気です。

主な症状は、せきやたん、息切れなどです。ありふれた症状で、ゆっくり進行するため、身体の異常に気がつきにくいまま重症化します。重症化すると、日常生活が制限されたり、酸素吸入が必要になったりするなど、大変な苦痛を伴います。一度壊れた肺胞は元に戻らず、完治はしないため、早期発見・早期治療が重要です。

次のような症状がある人は、一度かかりつけ医や呼吸器専門医に相談しましょう。

- 1 同世代と比べて、息切れしやすい。
- 2 階段を上るときなど、すぐ息切れする。
- 3 風邪でもないのに、せきやたんがよく出る。
- 4 休み休みでないと、歩くのがつらい。

※40歳以上で喫煙している人、喫煙歴がある人は、特に注意が必要です。

## 今月のいきいきDay

### 歯っぴーデー

2月8日(火)

歯ブラシを交換しませんか？  
意識的に歯磨きをしてみましょう。

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。  
●西目屋村役場 住民課 保健師/成田・管理栄養士/稲宮  
●西目屋村地域包括支援センター 三上(直通☎85-2804)

## 食育だより

### 食育キャラクター優秀作品の表彰式を行いました！

村の食育活動の一環として、西目屋小学校の3～6年生の皆さんに食育に関するキャラクターを考えていただき、個性豊かな作品が全42作品集まりました。

食育担当者会議にて厳選審査を行い、優秀作品5点が決定されました。受賞者に対して、12月21日に村長より表彰状の授与と記念品(名前入り津軽塗り箸、給食リクエスト券)の贈呈がなされました。選ばれた優秀作品は、1年間村の食育推進事業で使用されます。



3年 田澤 優莉さん

キャラクター賞  
「元氣なトマトまん。」

3年 山下 菜和さん

キャラクター賞  
「よくカメ」

5年 對馬 颯人さん

ネーミング賞  
「きゅ売り」

4年 佐々木 依利さん

食育キャラクター  
優秀作品

4年 滝吉 美心さん

グッツ賞  
「めや豆の「めや豆くん」とはちの「はちーちゃん」とそのなかつま」

4年 滝吉 美心さん

グッツ賞  
「三角食ハ隊」

## 社会福祉協議会 だより

### お知らせ お早めにご相談ください 教育支援資金の貸し付け

社会福祉協議会では低所得世帯に対し、教育資金でお困りの方に次に掲げる経費の貸し付けを行っています。

また、相談により解決策のご提案や他制度の紹介などをいたします。貸し付けまで1ヶ月程度かかりますので必要と思われる方はお早めにご相談ください。

- ◆教育支援費…高等学校、大学又は高等専門学校などに修学するのに必要な経費。(授業料、定期代など)
- 貸付限度額 高校 月3万5千円以内  
高専 月6万円以内  
短大 月6万円以内  
大学 月6万5千円以内



◆就学支度費…高等学校、大学又は高等専門学校などへの入学に際し必要な経費。(入学金、制服、教科書代など)

- 貸付限度額 50万円以内
- ◆貸付条件…次のいずれかに該当する世帯
  - 低所得世帯
  - 他の貸付制度を利用できない世帯(日本政策金融公庫、村の奨学金、母子寡婦福祉資金など)

▼問い合わせ・申込先  
社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会  
〒036-1411 西目屋村大字田代字稲元 143 西目屋村中央公民館 2階  
☎85-2255 (受付時間…平日8時15分～17時)  
Mail…nishishakyo@wine.ocn.ne.jp



## グリーンパーク もりのいずみ

今年は例年にない豪雪の年になりました。

皆さまにおかれましても除雪作業に追われて身体の疲労も溜ってきていると存じます。

そんな時は温泉にゆっくりと浸かって疲れた身体を癒しましょう。そして明日からの除雪作業をまた頑張りましょう。

さて、コロナウイルスもオミクロン株の影響で県内の感染者も増えてきております。

温泉のご利用時も入浴以外の時はマスクを着用していただくようお願いいたします。

また、ゆっくりとご入浴した後は、速やかにご帰宅いただくようお願いいたします。

グリーンパークもりのいずみでも様々な感染対策を行っておりますが、ご利用者のご協力があってこそその感染防止対策となります。

皆さま、力を合わせてこのコロナ禍を何とか乗り切りましょう。

## かじが往く!!

雪かきが忙しい時期になりました。作業の時は、すべてケガなどしないように、仲間内で声を掛け合って行いましょう。

さて、この時期になると「小屋にイタチやハクビシンが出入りしている」といった声を聞くことがあります。



実際に様子を見に行くと窓や壁際に隙間があり、このままでは私たちの生活に被害を及ぼす可能性があります。

そうなる前に捕獲することはもちろん、事前に予防することが大切です。年に一度、雪かきのついでに家の周りを見てみるといいかもしれません。

また、パトロール隊では捕獲ワナの貸し出しをしていますので、お気軽にご相談ください。

### ◆問い合わせ先

地域おこし協力隊  
／梶原  
☎ 85-2801



## 消 防 だ よ り

### 新型コロナウイルス感染防止に強固な再認識を!

オミクロン株をはじめとした新型コロナウイルスが猛威を振るい、感染拡大の第6波が到来しております。村民の皆さまにおかれましては、ご家庭や事業所などで感染対策をされていることは存じますが、今一度気を引き締め『**第一に自分が感染しないこと**』を徹底していただくよう、よろしくお願い申し上げます。



### 感染拡大に伴う救急活動などの不利益について

一般の救急要請から主な収容先となる弘前市内の主要医療機関には、現在コロナ陽性者の入院や濃厚接触者及びその疑いなどの検査外来など、多くの患者さんが押し寄せています。その結果、救急車が傷病者宅へ駆け付けた後に、病院側が受入困難のためなかなか搬送先の病院が決まらず、例え緊急を要する傷病者であっても病院選定まで長時間を要する事案が急増しています。傷病者やそのご家族の方を目の前に、救急隊が何度も病院収容依頼の電話を掛け直している姿をお見せするのは本当に心苦しいものですが、予めご理解とご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、ご自身やご家族がそのような状況に見舞われないよう、健康管理に十分にご留意をお願いいたします。



### 西目屋村災害発生状況

令和3年 12月末現在	救急	火災	救助	遭難
12月件数	5	0	0	0
累 計	53	0	0	0

# 12月議会定例会について

令和3年第4回定例会が12月3日から8日まで開かれました。

審議された案件及び一般質問の概要をお知らせします。



## 【報告】

- 令和二年度西目屋村健全化判断比率の修正について

## 【議案（可決・同意）】

- 西目屋村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 西目屋村農業用施設等管理条例の一部を改正する条例
- 西目屋村学校林造成条例を廃止する条例
- 令和三年度一般会計補正予算（第四号）
- 令和三年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）
- 令和三年度介護保険特別会計補正予算（第三号）
- 令和三年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）
- 令和三年度簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）
- 令和三年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）
- 西目屋村固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

## 一般質問 2番 三上 金一 議員

### ◆目屋溪谷ふるさと展望公園について



問 事業概要や費用対効果などについて伺う。

答（建設課）目屋溪谷ふるさと展望公園は、白神2期地区中山間地域総合整備事業で青森県が事業主体となり実施しており、長面から目屋溪谷大橋付近までの岩木川周辺を交流施設基盤エリアとし、観光客が訪問できる施設として整備している。供用開始については、令和4年度に安全施設設置工事の発注を予定しており、工事完成は令和4年10月頃と伺っている。工事完成後に県から村へ、土地改良財産の管理委託又は財産譲与の手続きが

成されれば供用開始となる予定。予算については、測量設計費及び工事費の総額は1億3,800万円が見込まれ、このうち国、県が82.5%、村が17.5%負担することになっている。

費用対効果については、交流施設基盤の整備・活用により、地域の連携意識・コミュニティの維持向上による農村の振興や観光資源としての効果、都市住民との交流の場としての利活用による多面的機能の発揮に関する効果が期待される。



## 【その他】

- 目屋溪谷清流公園「人道橋」について
- 廃棄物不法投棄ごみについて

## 一般質問 3番 三浦 清則 議員



## ◆新型コロナウイルスワクチンについて

問 3回目の予防接種予定や体制、その後の予防接種などについて問う。

答 (住民課) 3回目のワクチン接種スケジュールについては、65歳以上の高齢者を中心とする集団接種を来年2月と3月に5日間実施し、1回目2回目同様に地区ごとに接種日時を村で指定して、大型バスによる送迎を実施することになっている。また、64歳以下を中心とする集団接種については、来年5月に5日間実施し、65歳以上の高齢者と同様に地区ごとに接種日時を村で指定

する。初日のみ全地区対象とし、大型バスによる送迎を実施する予定となっている。

接種体制については、1回目2回目同様に弘前市の沢田内科医院で接種を進め、集団接種と個別接種を組み合わせ実施する。なお、かかりつけ医がいる方や入院している方、施設に入所している方は、1回目2回目と同じ医療機関・施設などを想定しており、仮に同じ場所で接種できない場合は、沢田内科医院での接種を予定している。5歳以上11歳以下の対象者へのワクチン接種についても、接種が確定した場合には、速やかに接種できるよう準備を進めている。

- その他
- エコタウンについて
  - 村市豊平集落の融雪溝の整備について
  - 村市村元集落の舗装補修について

## 一般質問 5番 桂田 正春 議員



## ◆鳥獣害対策について

問 今年度の捕獲頭数や有害鳥獣駆除報奨金の頭数などについて問う。

答 (産業課) 今年度11月末現在における鳥獣の捕獲頭数は、サル26頭、クマ38頭、ニホンジカ2頭、アナグマなどその他の小型鳥獣21頭となっている。

村では有害鳥獣による農作物の被害の拡大を防ぐため、サルを捕獲した者に対し、1頭につき1万円の有害鳥獣捕獲報奨金を交付しており、今年度は11月末時点で22頭となっている。村の有害鳥獣捕獲報奨金制度

は、平成24年度の農業対策本部会議における委員の提言を契機として、実施に向けた検討を進め、平成25年7月から運用開始している。その際、報奨金制度を既に実施済みであった弘前市を参考にサル1頭につき1万円と定め、現在も運用している。近隣市町村の報奨金は、弘前市がサル1頭につき1万円、カラス1羽につき千円となっており、その他の中南管内の市町村では運用されていない。深浦町では、サルを成獣と幼獣で区別し、成獣1頭につき3万円、幼獣1頭につき2万3千円となっている。

- その他
- 漆の植樹について
  - 生活保護の受給について



## 一般質問 4番 前山 正 議員



## ◆2026年開催の国民スポーツ大会について

問 カヌー競技の受け入れや準備体制、村出身選手の出場の可能性について問う。

答 (教育委員会) 現時点では、2026年に開催予定の第80回国民スポーツ大会のカヌー競技会場の受け入れ市町村として、当村が内定しており、2023年に第80回国民スポーツ大会の実施が正式決定されれば、特段の事情がない限り、当村がカヌー競技会場として正式決定される見込みである。

準備体制は、現在スポーツ振興係長を中心とし、主に

係員2名でハード・ソフト両面について準備を進めている。2025年にはプレ大会が実施されるため、遅くとも本大会からみて3年前となる2023年までには、最低でも事務局スタッフ2人を増員しなければ、準備に支障を来すのではないかと考えている。また、翌年度以降も各年1人ずつ増強し、最終的には本大会の行われる2026年には、最低でも7人の事務局スタッフの配置が必要と考えている。また、それに伴い、大会準備をスムーズに行うためにも、国スポ準備室などの設置も併せて検討している。

村出身選手の出場の可能性については、白神カヌークラブに所属する児童生徒が全国大会において、入賞を果たしており、その児童生徒たちの出場が期待できる。

## 1日1円で、ご家族に大きな安心を 交通災害共済加入のご案内

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金などを支給する制度です。

- **共済期間**：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間（4月1日以降に加入した場合は、加入した日時から令和5年3月31日まで）
- **年会費**：1人350円（4月1日以降に加入しても同額）
- **申込先**：総務課（役場2階）
- **請求期間**：事故にあった日から1年以内
- **請求に必要な書類**：自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書（被災者名が確認できるもの）や医師の診断書などが必要です。（警察に届け出ない場合、交通事故証明書は発行されません。）事故によって必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

- 同乗者や相手方のいない自損事故、自転車などの単独の転倒でも必ず届けましょう。
- 届け出をし、交通事故と扱われた場合、交通事故証明書が発行されます。
- 物件事故証明書の場合、同乗者の記載がありませんのでご注意ください。

### 支給の対象となる交通事故

自動車同士の事故、歩行中の自動車や自転車との接触事故、自転車走行中の転倒による自損事故など

### 支給の対象とならない交通事故

歩行中の転倒や作業中の事故、無免許運転や酒気帯び運転、自転車の2人乗りなどによる事故、地震・強風などの天災が原因で発生した事故、車両の乗り降りのときに起きた事故など

### 交通事故にあったら必ず警察に届け出を！

- 交通事故にあった場合、必ず警察署または最寄りの交番に届け出してください。

## 青森県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

### 1「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなると見込まれる被保険者の皆さまへ、「お薬代負担軽減のご案内」を送付（2月末予定）し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。（医師の判断でジェネリック医薬品への切り替えが出来ない場合があります。）

### 2「医療費通知書」の送付について

被保険者の皆さまに医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査支払機関にて審査終了後に当広域連合へ情報提供されることから、「医療費通知書」がお手元に届くのは2月末頃になります。

なお、「医療費通知書」は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、前述の理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださいますようお願いいたします。

### 3「マイナンバーカード交付申請書」の送付について

令和3年10月20日から、一部の医療機関・薬局などでマイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになったことなどに伴い、厚生労働省からの依頼により、75歳以上の被保険者の皆さまのうち、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードをお持ちでない方に、交付申請書を送付します。（2月中旬送付予定）

申請手続きについては、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）または住民課住民係（☎85-2803）までお問い合わせください。

なお、マイナンバーカードの取得は任意であり、これまでどおり被保険者証でも受診できます。

問い合わせ先：青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）



## 令和3年度 第2回ひろさき圏域移住者交流会の開催について

青森県外から弘前圏域市町村に移住された人同士が気軽に交流を深めていただくため、移住者交流会を開催します。弘前圏域に移住してこられた皆さま、ぜひお気軽にご参加ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、開催形態の変更や延期となる可能性もございますので、予めご了承ください。

- 日時 令和4年2月19日(土) 14時00分から16時00分
- 場所 HIROSAKI ORANDO (弘前市百石町47-2)
- 問い合わせ先 HIROSAKI ORANDO  
MAIL : nclhirosaki@googlegroups.com

詳しくは右記のQRコードからご覧ください。



### 西目屋 児童クラブ

西目屋児童クラブでは昨年度に引き続き、「赤い羽根テーマ型募金」を実施することになりました。今回は「子どもたちの居場所づくりと生活習慣改善事業」として皆さまのご支援、ご協力を元に子どもたちにとってより良い環境づくりを目指します。

なお、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からビーチにしめやでの街頭募金活動は行いません。そのため、村内各所に募金箱を設置する予定です。ぜひ、皆さまのお気持ちで子どもたちと一緒に見守ってください。

子どもたちにとってより良い環境づくりを目指します。



## 教育委員会からのお知らせ

### 就学援助費の交付申請について

西目屋村では、経済的理由により就学が困難な児童がいる家庭に対し、児童が安心して勉強できるよう学用品費・給食費などを援助しています。

この制度を利用するには、家庭の所得状況などの確認をする必要がありますので、事前に教育委員会へご相談

ください。

また、申請用紙は教育委員会にありますので、本年4月から希望される場合は、令和4年3月11日(金)までに関係書類の提出をお願いいたします。

### 西目屋村奨学生の募集について

村では、令和4年4月から奨学金の貸し付けを希望される方を下記のとおり募集します。

#### ①対象者

高等学校以上の学校に在学する優秀な生徒又は学生のうち、経済的理由により就学困難と認められる者

#### ②貸付額

- (1)高等学校又はこれと同程度の学校に在学している者  
月額 15,000円(限度額)
- (2)大学院、大学、短期大学、専門学校又はこれと同程度の学校に在学している者 月額50,000円(限度額)

#### ③返還方法

卒業1年後から10年以内に本人の希望により、一括、半年賦又は年賦で貸与を受けた金額を返還していただきます。

#### ④貸付利息

無利息

#### ⑤申込み方法

貸し付けを希望される方は、令和4年3月11日(金)までに次の書類を教育委員会に提出してください。

- (1)奨学生願書(教育委員会に備え付け)
- (2)奨学金借用証書(教育委員会に備え付け)
- (3)学業成績証明書
- (4)所得課税証明書(同一世帯全員分)
- (5)印鑑登録証明書(連帯保証人2名分)
- (6)在学証明書(4月1日以降4月末までに提出)

#### ⑥決定

教育委員会で審査の上、決定します。  
※貸し付けを受ける際は、2名の連帯保証人が必要となります。

問い合わせ先：教育委員会教育課学務係 ☎85-2858

# 戸籍 の窓

令和3年12月届出分

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

## おくやみ

三上アサヨ (95) …………… 大秋

R3.12月末現在 ( )は前月比

## 村の人口

男性	608人 ( 0 )
女性	693人 ( 0 )
合計	1301人 ( 0 )
世帯数	552世帯 (+1)

## お知らせ

村から皆さんへの大切なお知らせです。

### 家畜(鶏含む)飼養者の皆さまへ

平成23年度に家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年定期報告する事が義務付けられました。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

- **報告対象**：鶏(シャモロック・チャボ・軍鶏など含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、ダチョウ
- **報告内容**：令和4年2月1日時点の頭羽数
- **報告様式**：「定期報告書」については、役場産業課窓口にて対応。その他詳細は「つがる家畜保健衛生所」ホームページまで。
- **提出方法**：役場産業課まで郵送・持参
- **報告期日**：令和4年2月25日(金)まで

問：西北地域県民局地域農林水産部  
つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276  
産業課産業係 ☎85-2801

### “油流出事故にご注意ください”

例年冬期になると、家庭や事業所から灯油などが流れ出す油流出事故が多発しています。

原因は、ホームタンクのバルブや配管の劣化、降雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクから小分け時に目を離すなど、不注意による流出が大半です。

油流出事故が発生すると、側溝や水路を通じ河川に流出する危険があります。河川に流出すると下流域全体に影響を及ぼし、川の生き物にも悪影響を与えます。場合によっては水道用水の取水停止など重大な事態に陥ることもあります。

また、事故の処理にかかった費用は、原因者の方に負担していただくことになります。

各家庭や事業所では、「油類を取扱う責任者」であるという意識を持ち、タンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪作業などの破損事故にも十分注意しましょう。

なお、事故を起こした場合や発見した場合は、住民課住民係、消防署、警察署などへ速やかにご連絡してください。

問 住民課住民係 ☎85-2803  
岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局  
国土交通省 青森河川国道事務所 河川占用調整課  
☎017-734-4537

### 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。4名以上の団体でご加入ください。

- **対象となる事故**
  - ・団体活動中の事故
  - ・往復中の事故

(自動車事故による賠償責任保険は適用外)
- **補償内容**
  - ・損害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)
  - ・賠償責任保険 ・突然死葬祭費用保険
- **加入受付期間**
  - ・令和4年3月1日(火)から令和5年3月30日(木)
  - ※令和4年度から原則WEBでの加入になります。
- **保険期間**
  - ・令和4年4月1日(金)午前0時から令和5年3月31日(金)午後12時まで(令和4年4月1日(金)以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和5年3月31日(金)午後12時まで)
- **掛金**
  - ・一人年額800円~11,000円
  - (団体の活動内容・年齢などによって異なります。)

問 スポーツ安全協会青森県支部  
☎017-718-1136

### 「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

- **日** 時：3月5日(土)10時~16時
- **場** 所：弘前市民文化交流館  
(ヒロコ3階・多世代交流室)
- **相談の対象**：①お金の問題(多重債務問題など)  
②遺産相続  
③不動産売買  
④税金など公共料金の滞納  
⑤DV・離婚問題  
⑥その他くらしに関する悩み事
- **相談料**：無料。ただし、事前の予約が必要です。
- **予約先**：信用生協 弘前事務所  
☎0120-102-354

## 弘前税務署からのお知らせ

### 【所得税・消費税・贈与税確定申告書作成会場の開設】

- **開設場所** 弘前市立観光館  
(弘前市大字下白銀町2-1)  
1階多目的ホール
- **開設期間** 令和4年2月16日(水)～3月15日(火)  
《土、日、祝日を除く》
- **開設時間** 午前9時～午後4時
- **おねがい** 会場の駐車場は有料となります。また、  
税務署を含めて駐車台数には限りがありますので、お越しの際は公共交通機関のご利用をお願いします。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。  
なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

- **問** 弘前税務署個人課税第一部門  
住所 弘前市大字本町2-2  
☎0172-32-0331(代表)  
(自動音声「2」番を選択してください。)

## 放送大学入学生募集

放送大学では、2022年4月入学生を募集しています。「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」などそれぞれの目的で、幅広い年代や様々な職業の方が学んでいます。授業は、BS放送やインターネットで視聴できますので、ウィズコロナ時代の新しい学び方として注目を集めています。

- **出願期間** 2022年3月15日(火)まで
- **資料請求(無料)・問い合わせ**  
放送大学青森学習センター ☎38-0500  
八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663

## 交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。弁護士費用は、一切かかりません。(無料です)まずは、電話で予約をお願いいたします。

- 問 交通事故紛争処理センター 仙台支部  
☎022-263-7231

## 農業者年金への加入をご検討中の方へ

次の項目にあてはまる方は、農業者年金へ加入できます。

- ① 国民年金第一号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳から60歳未満の方

農業者年金へ加入された方には様々なメリットがあります。

- ・支払った保険料は全額社会保険料控除となり、節税対象に!
- ・月々の保険料は、2万から6万7千円の間で、いつでも変更可能!
- ・積立方式なので、老後年金として生涯もらえます!
- ・保険料の国庫補助など、様々な政策支援を受けられる!

老後の暮らしに備える為に、現役世代の内に取り組む農家の皆さまを支援します。

- 問 西日屋村農業委員会 ☎85-2801  
※円滑なご案内の為に、ご来庁前に一度お電話ください。

## 差押財産の公売について

県では、不動産や動産などの差押財産について、インターネットオークションを利用して売却するインターネット公売を実施しています。

公売情報や入札方法は、青森県ホームページ([https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/008\\_koubaiindex.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/008_koubaiindex.html))にて随時更新していますので、ご確認のうえ、ぜひご参加ください。

- 問 中南地域県民局県税部 納税管理課  
☎32-4341



**Next innovation**  
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

**ACS 株式会社 青森電子計算センター**

- 本社 / 青森市三内字丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301
- 弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

## 農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(☎85-2802)までご連絡ください。

# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するには、手続きが必要ですので、ご注意ください。

## ●支給対象と申請の有無について

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

- 次のすべてにあてはまる世帯
- ①令和3年度住民税が全員非課税
  - ②住民税を課税されている人に扶養されていない人がいる
  - ③令和3年度12月10日に、村に住所がある



1月下旬頃から対象となる世帯へ、村から**確認書**を送付しています。必要事項を記入の上、返信用封筒により提出をお願いします。

※住民税課税台帳などをもとに対象となる世帯を特定しています。

令和3年1月以降の収入が減少し  
「**住民税非課税相当**」の収入となった世帯  
(家計急変世帯)



申請が必要です！

- ・申請窓口 税務会計課税務係
- ・申請期限 令和4年9月30日(金)

※申請書類などは、申請窓口のほか村ホームページからもダウンロードできます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問い合わせ先 税務会計課税務係 ☎85-2805

■2月の村税などの納期限 ●村・県民税第4期 ●国民健康保険税第8期

## 編集後記

西目屋児童クラブの書道教室を取材しました。半紙に「白神」「お正月」「流れ星」「日本」「りんご」など、思い思いの言葉を真剣な眼差しで取り組んでいました。

